

◎新潟県告示第1279号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和4年12月16日

新潟県知事 花 角 英 世

| 名 称                        | 所 在 地          | 廃 止 年 月 日  |
|----------------------------|----------------|------------|
| 北原産科婦人科麻酔科医院               | 上越市本町1丁目2番12号  | 令和4年11月30日 |
| 上越妙高駅前みやざわクリニック            | 上越市大和5丁目20番16号 | 令和4年10月31日 |
| わかば内科クリニック                 | 糸魚川市大字平牛2124番地 | 令和4年10月31日 |
| 新潟県厚生農業協同組合連合会 真野<br>みずほ病院 | 佐渡市真野73番地      | 令和4年11月30日 |
| 星齒科医院                      | 魚沼市四日町147番地    | 令和4年11月16日 |